

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

[illegible]

Issue 657・2019/12/03～2019/12/09

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、最新中国法令

- 财政部等五部门关于调整重大技术装备进口税收政策有关目录的通知..... 2
- 中华人民共和国外资保险公司管理条例实施细则（修订）..... 2
- 商务部关于印发《在自由贸易试验区开展“证照分离”改革全覆盖试点工作的实施方案》的通知..... 3
- 国家税务总局关于支持和服务长江三角洲区域一体化发展措施的通知..... 3
- 广东省人民政府办公厅关于印发广东省全面推进生育保险和职工基本医疗保险合并实施方案的通知..... 4
- 天津市市场监督管理委员会等四部门关于进一步推进“多证合一”改革工作的通知.. 4

二、最新资讯

- 财政部就《消费税法》向社会公开征求意见 5
- 国家发展和改革委员会就《招标投标法》(修订草案))公开征求意见..... 5

三、里兆解读

- 海关主动披露制度的完善、不足, 及对企业

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、最新中国法令

- 重大技術設備輸入税収政策のリスト調整に関する財政部等五部門による通知..... 2
- 中華人民共和国外資系保険会社管理条例実施細則（改正）..... 2
- 「自由貿易試験区において『証照分離』改革の全項目網羅試行作業を展開するための実施方案」の印刷配布に関する商務部による通知..... 3
- 長江デルタ区域一体化発展を後押しするための措置に関する国家税務総局による通知..... 3
- 広東省における生育保険と従業員基本医療保険統合の全面的な推進のための実施方案の印刷配布に関する広東省人民政府弁公庁による通知..... 4
- 「複数証書の一本化」改革をさらに推進することに関する天津市市場監督管理委員会等四部門による通知..... 4

二、新着情報

- 財政部が「消費税法」についてパブリックコメントを募集している..... 5
- 国家発展・改革委員会が「入札法（改正草案）」について、パブリックコメントを募集している... 5

三、里兆解說

- 税関自主開示制度の整備、改善点、及び企

四、近期热点话题..... 10

四、トピックス..... 10

一、最新中国法令

一、最新中国法令

● 财政部等五部门关于调整重大技术装备进口税收政策有关目录的通知

● 重大技術設備輸入税収政策のリスト調整に関する財政部等五部門による通知

【发布单位】财政部等五部门

【発布機関】財政部等五部門

【发布文号】财关税〔2019〕38号

【発布番号】財関税〔2019〕38号

【发布日期】2019-11-26

【発布日】2019-11-26

【内容提要】该通知发布了修订后的《国家支持发展的重大技术装备和产品目录》、《重大技术装备和产品进口关键零部件、原材料商品目录》和《进口不予免税的重大技术装备和产品目录》，自2020年01月01日起执行，并规定了和现行目录的衔接措施。

【概要】本通知では改正後の「国が発展を後押しする重大技術設備及び製品リスト」、「重大技術設備及び製品において輸入する重要部品、原材料商品のリスト」及び「輸入において免税扱いしない重大技術設備及び製品リスト」を公布し、2020年1月1日から実行し、現行リストとの整合性をとるための措置についても定めている。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5140651/content.html>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5140651/content.html>

● 中华人民共和国外资保险公司管理条例实施细则（修订）

● 中華人民共和国外資系保険会社管理条例実施細則（改正）

【发布单位】中国银行保险监督管理委员会

【発布機関】中国銀行保険監督管理委員会

【发布文号】中国银行保险监督管理委员会令 2019年第4号

【発布番号】中国銀行保険監督管理委員会令 2019年第4号

【发布日期】2019-11-29

【発布日】2019-11-29

【实施日期】2019-11-29

【実施日】2019-11-29

【内容提要】此次修改主要落实两方面的对外开放举措，并对外资保险公司股权管理和统一中外资监管制度方面进行了规定。

【概要】今般の改正では主に2つの方面の対外開放措置を具体化し、且つ外資系保険会社の持分管理及び国内資本・外資に対する監督管理制度の統一について定めている。

- 放宽外资人身险公司外方股比限制，将外资人身险公司外方股比放宽至51%，并为2020年适时全面取消外方股比限制预留制度空间。

- 外資系生命保険会社における外国側投資者の持分比率制限を緩和し、外資系生命保険会社における外国側投資者の持分比率を51%まで緩和し、2020年に適時に外国側投資者の持分比率制限を全面的に撤廃できるよう制度的余地を残した。

- 放宽外资保险公司准入条件，不再对“经营年限30年”、“代表机构”等相关事项作出规定。

- 外資系保険会社に対する市場参入条件を緩和し、「経営期間30年」、「代表機構」等事項につき規定を設けない。

- 外资保险公司至少有1家经营正常的保险公司作为主要股东，进一步明确主要股东的责任和义务。

- 外資系保険会社は少なくとも1社の経営が正常な状態にある保険会社を主要株主としなければならないことについて、主要株主の責任及び義務についてさらに明確に定めている。

- 外资保险公司在分支机构设立和管理方面与中资保险公司

- 外資系保険会社に対して分支機構の設立及び管理の面において中国資

同等适用《保险公司分支机构市场准入管理办法》等相关规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
中华人民共和国外资保险公司管理条例实施细则
<http://www.cbirc.gov.cn/cn/doc/9103/910303/633C44C16213492C9E6303BBEC627EC0.html>
官方答记者问
<http://www.cbirc.gov.cn/cn/doc/9102/910201/9B5BF6D7E33446E3800B8729F156962D.html>

● 商务部关于印发《在自由贸易试验区开展“证照分离”改革全覆盖试点工作的实施方案》的通知

【发布单位】商务部
【发布日期】2019-11-30
【内容提要】自 2019 年 12 月 01 日起，在全国各自由贸易试验区，取消“对外贸易经营者备案登记”事项的审批；另有 12 项涉企经营许可事项，按照直接取消审批、审批改为备案、实行告知承诺、优化审批服务等四种方式分类推进改革。

【备注】[交通运输部](#)、[中国银行保险监督管理委员会办公厅](#)、[国家外汇管理局](#)、[国家市场监督管理总局](#)（食品经营许可【仅销售预包装食品】，审批改为备案）、[人力资源和社会保障部](#)等多部门发布了《在自由贸易试验区开展“证照分离”改革全覆盖试点工作的实施方案》。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mofcom.gov.cn/article/h/redht/201912/20191202918329.shtml>

● 国家税务总局关于支持和服务长江三角洲区域一体化发展措施的通知

【发布单位】国家税务总局
【发文文号】税总函〔2019〕356 号
【发布日期】2019-11-27
【内容提要】该通知提出便利企业跨省迁移业务办理、便利跨省涉税事项报验业务办理、制定长三角区域“首违不罚”清单、制定长三角区域“最多跑一次”清单、制定长三角区域通办清单、共用动态信用积分、共认纳税信用评价结果、统一税务行政处罚裁量权行使标准、扩大税收优惠备案改备查范围等 16 项措施。

本の保険会社と等しく「保険会社分支机构市場参入管理弁法」等規定を適用する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
中華人民共和国外資系保険会社管理條例實施細則
<http://www.cbirc.gov.cn/cn/doc/9103/910303/633C44C16213492C9E6303BBEC627EC0.html>
記者からの質問に対する公式回答
<http://www.cbirc.gov.cn/cn/doc/9102/910201/9B5BF6D7E33446E3800B8729F156962D.html>

● 「自由貿易試験区において『证照分離』改革の全項目網羅試行作業を展開するための实施方案」の印刷配布に関する商務部による通知

【発布機関】商務部
【発布日】2019-11-30
【概要】2019 年 12 月 1 日から、全国の各自由貿易試験区において、「対外貿易事業者届出登記」事項の審査許可手続きを廃止し、また 12 項目の企業に関わる経営許可事項については、審査許可手続きの直接廃止、審査許可制から届出制への変更、告知承諾制の実施、審査許可サービスの最適化という 4 つの方式に基づき、分類して改革を推進する。

【備考】[交通运输部](#)、[中国银行保险监督管理委员会办公厅](#)、[国家外汇管理局](#)、[国家市场监督管理总局](#)（食品经营许可【事前包装食品の販売のみ】について審査許可制から届出制へと変更する）、[人々の資源・社会保障局](#)等複数部門が「自由貿易試験区において『证照分離』改革の全項目網羅試行作業を展開するための实施方案」を公布した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/h/redht/201912/20191202918329.shtml>

● 長江デルタ区域一体化発展を後押しする措施に関する国家稅務總局による通知

【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】税総函〔2019〕356 号
【発布日】2019-11-27
【概要】本通知では企業が他の省へ移転するに際しての手続きの利便性向上、他の省へ移転するに際しての稅務関連事項検査申告手続きの利便性の向上、長江デルタ区域の「初回違法行為に対して処罰を実施しない」リストの制定、長江デルタ区域における「足を運ぶ回数を最多で 1 回までとする」リストの制定、長江デルタ区域におけるコネクテッド・ワンストップリストの制定、動態クレジットスコア共有、納稅信用評價結果相互承認、稅務行政処罰の裁量權行使基準統一、稅收優遇資料について届出制度か

ら納税者において検査に備え保管しておく
制度に変更する範囲の拡大等 16 項目の
措置を打ち出している。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5140513/content.html>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5140513/content.html>

- 广东省人民政府办公厅关于印发广东省全面推进生育保险和职工基本医疗保险合并实施方案的通知

【发布单位】广东省人民政府办公厅

【发布文号】粤府办〔2019〕24 号

【发布日期】2019-11-18

【实施日期】2019-11-18（有效期 5 年）

【内容提要】该通知要求统一生育保险和职工基本医疗保险的参保登记和征缴等。

- 参加职工基本医疗保险的在职职工同步参加生育保险。
- 按照用人单位参加生育保险和职工基本医疗保险的缴费比例之和，确定新的用人单位职工基本医疗保险费率，职工个人不缴纳生育保险费。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/qbwj/yfb/content/post_2709044.html

- 広東省における生育保险と従業員基本医療保険統合の全面的な推進のための実施方案の印刷配布に関する広東省人民政府弁公庁による通知

【発布機関】広東省人民政府弁公庁

【発布番号】粤府弁〔2019〕24 号

【発布日】2019-11-18

【実施日】2019-11-18（有効期間 5 年）

【概要】本通知では生育保险と従業員基本医療保険の保険加入登記及び徴収・納付の統合等を要求している。

- 従業員基本医療保険に加入する在職従業員は生育保险に同時に加入する。
- 雇用者の加入する生育保险と従業員基本医療保険の納付率の和に従い、雇用者の負担する従業員基本医療保険料率を新たに確定し、従業員は生育保险料を納付しなくてよい。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/qbwj/yfb/content/post_2709044.html

- 天津市市场监督管理委员会等四部门关于进一步推进“多证合一”改革工作的通知

【发布单位】天津市市场监督管理委员会等四部门

【发布文号】津市场监管规〔2019〕8 号

【发布日期】2019-11-29

【实施日期】2019-11-29（有效期 5 年）

【内容提要】在“二十四证合一”的基础上，增加《娱乐场所经营备案》、《道路货运代理（代办）等货运相关服务备案》等，实现“三十证合一”（详见《天津“多证合一”改革涉企证照事项目录》），采取“一套材料、一表登记、一窗受理”的工作模式。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://scjg.tj.gov.cn/zcfg/gfxwj/46434.html>

- 「複数証書の一本化」改革をさらに推進することに関する天津市市場監督管理委員會等四部門による通知

【発布機関】天津市市場監督管理委員會等四部門

【発布番号】津市場監管規〔2019〕8 号

【発布日】2019-11-29

【実施日】2019-11-29（有効期間 5 年）

【概要】「二十四件の証書一本化」の基で、「娛樂場所經營届出」、「道路貨物運送代理（代行）等貨物運送関連サービス届出」等を追加し、「三十件の証書一本化」（詳細は「天津「複数証書一本化」改革に関わる企業証書事項リスト」を参照のこと）を実行し、「単一窓口で 1 枚の用紙に一度記入するだけでよい」とする処理体制を取り入れる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://scjg.tj.gov.cn/zcfg/gfxwj/46434.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、最新资讯

● 财政部就《消费税法》向社会公开征求意见

日前，财政部起草了《[中华人民共和国消费税法（征求意见稿）](#)》，将《消费税暂行条例》上升为法律，现向社会公开征求意见（截止日期为 2020 年 01 月 02 日）。

该《征求意见稿》总体上延续消费税基本制度框架，并将已实施的消费税改革和政策调整内容体现在法律草案中，保持了现行税制框架和税负水平总体不变。同时授权国务院调整税率、并设置衔接性条款。

（里兆律师事务所 2019 年 12 月 06 日编写）

● 国家发展和改革委员会就《招标投标法（修订草案）》公开征求意见

日前，国家发展和改革委员会起草了《[中华人民共和国招标投标法（修订草案公开征求意见稿）](#)》，现向社会公开征求意见（截止日期为 2020 年 01 月 01 日）。

该《征求意见稿》共 8 章 94 条，对现行《招标投标法》修改 58 条，增加 28 条，删除 2 条，维持 8 条不变。修订内容主要涉及 8 个方面，包括：

- 推进招投标领域简政放权。
 - 必须进行招标的项目范围中，删除“大型基础设施、公用事业等关系社会公共利益、公共安全的项目”。
 - 取消企业投资项目招标方案核准、自行招标备案等多项事前核准、备案事项。
- 提高招投标公开透明度和规范化水平。大力推广使用标准招标文件。
- 落实招标人自主权。
- 提高招投标效率。
- 解决低质低价中标问题。

下一步，将尽快启动《招标投标法实施条例》以及配套规章的修订工作。

（里兆律师事务所 2019 年 12 月 06 日编写）

二、新着情報

● 财政部就「消费税法」についてパブリックコメントを募集している

先頃、財政部が「[中華人民共和國消費税法（意見募集案）](#)」を起草し、「消費税暫定条例」を法律に格上げすることについて、パブリックコメントを募集している（締切日は 2020 年 1 月 2 日である）。

本「意見募集案」では全体的に見て消費税基本制度の枠組みを踏襲した上で、すでに実施している消費税改革及び政策調整内容を法案に盛り込み、現行の税制枠組み及び税負担水準は全体的に見て現状を維持している。また同時に国务院に税率調整の権限を与え、整合性を維持するための条項も設けている。

（里兆法律事務所が 2019 年 12 月 6 日付で作成）

● 国家発展・改革委員会が「入札法（改正草案）」について、パブリックコメントを募集している

先頃、国家発展・改革委員会が「[中華人民共和國入札法（改正草案公開意見募集案）](#)」を起草し、パブリックコメントを募集している（締切日は 2020 年 1 月 1 日である）。

本「意見募集案」は計 8 章 94 条から成り、現行の「入札法」における 58 個の条文を修正し、28 個の条文を追加し、2 個の条文を削除し、8 個の条文は変更しないとしている。主に 8 つの方面が改正された。具体的には以下のものが含まれる。

- 入札募集・応札分野において、行政簡素化・下部への権限委譲を推進する。
 - 入札を実施する必要のあるプロジェクト範囲から「大型インフラ、公益事業等社会公共利益、公共安全に関わるプロジェクト」を削除した。
 - 企業投資プロジェクトの入札募集方案の認可、入札募集者が自ら入札者を募集するにあたっての届出等複数の事前認可、届出事項を取消す。
- 入札募集・応札の公開・透明性、規範化水準を向上させる。入札説明書（標準）の使用推進に力を入れる。
- 入札募集者の自主権を定着させる。
- 入札募集・応札の効率を向上させる。
- 品質低下をもたらし得る低価格での落札問題を解決する。

次なるステップとして、「入札法实施条例」及び関連規則の改正作業を可及的速やかに開始する。

（里兆法律事務所が 2019 年 12 月 6 日付で作成）

三、里兆解读

- 海关主动披露制度的完善、不足，及对企业的建议
——简评《关于处理主动披露涉税违规行为有关事项的公告》

海关主动披露制度，设立的目的是为促进企业自律、优化营商环境，但相关法律法规均为原则性规定。海关总署于 2019 年 10 月 17 日颁布施行的《关于处理主动披露涉税违规行为有关事项的公告》（以下简称“《公告》”）对主动披露制度进行了完善。本文结合《公告》内容，对主动披露制度进行简要法律分析。

一、主动披露制度概述

2016 年 10 月 01 日起实施的《中华人民共和国海关稽查条例》（以下简称“《稽查条例》”）第 26 条首次对主动披露制度进行了规定：与进出口货物直接有关的企业、单位主动向海关报告其违反海关监管规定的行为，并接受海关处理的，应当从轻或者减轻行政处罚。

——仅规定了从轻或者减轻处罚。

此后，2016 年 11 月 01 日起实施的《〈中华人民共和国海关稽查条例〉实施办法》（以下简称“《实施办法》”）第 27 条规定，对主动披露的进出口企业、单位，违反海关监管规定的，海关应当从轻或者减轻行政处罚；违法行为轻微并及时纠正，没有造成危害后果的，不予行政处罚。对主动披露并补缴税款的进出口企业、单位，海关可以减免滞纳金。

——除从轻或者减轻处罚外，增加了不予处罚的规定。

二、主动披露制度执行过程中的问题

上述法律规定仅对主动披露制度做出了原则性规定，但对于主动披露的具体程序、海关具体从轻、减轻或不予处罚（从轻、减轻或不予处罚，以下简称“政策红利”）的执法标准等问题并没有明确规定，使实际操作中难以充分得到执行。主要表现在：

1. 企业不知如何披露：第一、对象不明。企业选择哪个海关进行披露，是企业所在地海关、原税款征收地海关、还是进出口海关，还是说可以选择任一海关都行，并没有统一的尺度。第二、海关的部门冗杂，具体向哪个部门主动披

三、里兆解説

- 税関自主開示制度の整備、改善点、及び企業へのアドバイス
——「税務違反行為を自主開示した場合の取扱いに関する公告」を簡潔に考察する

税関自主開示制度は、企業の自律性を促し、ビジネス環境を最適化することを目的として設けられたものだが、同制度に関する法令はいずれも原則的な規定であった。税関総署が 2019 年 10 月 17 日に公布し施行した「税務違反行為を自主開示した場合の取扱いに関する公告」（以下「『公告』」という）は、自主開示制度を整備した。本稿では、「公告」内容を踏まえながら、自主開示制度について、法的視点から簡潔に分析する。

一、自主開示制度の概略

2016 年 10 月 1 日に施行された「中華人民共和國税関査察条例」（以下「『査察条例』」という）の第 26 条は、自主開示制度について最初の規定を行った。つまり、輸出入貨物と直接に関係のある企業、組織が税関監督管理規定に違反した自身の行為を税関に自主的に報告し、税関の処理を受け入れる場合、軽きに従い行政処罰し、又は行政処罰を軽減するとしていた。

——このときは、軽きに従い処罰し、又は処罰を軽減することだけが定められた。

その後、2016 年 11 月 1 日に施行された「『中華人民共和國税関査察条例』実施弁法」（以下「『実施弁法』」という）第 27 条では、自主的に開示を行った輸出入企業、組織については、税関監督管理規定の違反であれば、軽きに従い行政処罰し、又は行政処罰を軽減しなければならず、違法行為が軽微であり、且つ適時に是正し、危害の影響をもたらしていない場合、行政処罰は行わない。自主的に開示し、且つ税金を追納した輸出入企業、組織に対し、税関は滞納金を減額し、又は免除することができる。

——軽きに従い処罰し、又は処罰を軽減するほか、処罰を行わないという規定が追加された。

二、自主開示制度の執行過程における問題

上述した法律規定は、自主開示制度について原則的な規定を行っているだけであり、自主開示の具体的な手順や、軽きに従い処罰し、処罰を軽減すること、処罰を行わないこと（以下、これらを「政策の恩恵」という）の法令執行基準等については、明確に定められているわけではなく、実際の運用上、十分に執行されるのは難しい。主には以下の点においてである。

1. 企業としては、どのように開示すべきなのかがわからない。まず、対象が明確でない。企業はどこ税関に開示すべきなのか、それは、企業所在地にある税関なのか、それとも、もとの税金徴収地の税関なのか、又は輸出入税関なのか、どこの税関でもよいの

露亦不明确。第三、企业通过什么渠道进行披露，是面呈或邮寄或电子窗口办理，也无明确规定。

2. 企业不知披露后的法律后果：无论是《稽查条例》、还是《实施办法》均只是原则性规定了政策红利，但具体哪些情况可以享受政策红利，没有具体规定，企业难以预估相关法律后果。
3. 企业不知是否会导致信用等级：如果企业信用被降级，变成失信企业，这意味着海关会对其进行施加极其严格的监管措施，会对进出口企业的经营造成重大影响。相较于从海关处获得政策红利（减少的罚款金额），进出口企业显然更关注是否会降低其海关信用评级。在 2018 年 11 月 27 日起实施的海关总署公告 2018 年第 178 号《关于实施〈中华人民共和国海关企业信用管理办法〉有关事项的公告》中，首次明确，企业主动披露且被海关处以警告或者 50 万元以下罚款的行为，不作为海关认定企业信用状况的记录。

三、《公告》对主动披露制度的完善

鉴于上述执行过程中的问题，海关总署颁布了《公告》，对主动披露制度进行了完善，主要有以下几方面：

1. 对不予处罚的情形进行了明确规定，即：（一）在涉税违规行为发生之日起三个月内向海关主动披露，主动消除危害后果的；（二）在涉税违规行为发生之日起三个月后向海关主动披露，漏缴、少缴税款占应缴纳税款比例 10% 以下，或者漏缴、少缴税款在人民币 50 万元以下，且主动消除危害后果的。

需要提请注意的是：

- 根据《公告》及《海关行政处罚实施条例》规定，涉税违规行为是指影响海关征收税款的违反海关监管规定行为。涉税违规行为通常包括：进口货物税号申报不实、进口货物低报价格、减免税设备移作他用、加工贸易保税料件短少等其他导致漏缴税款的行为。
- 对于其他非“涉税”的违反海关监管行为，比如影响海关统计准确性、影响国家许可

か、統一した基準がない。次に、税関の部門は煩雑であり、具体的にどの部門に対し、自主開示するのもはっきりとしていない。そして、企業はどのルートを通じて開示を行うのか、手渡し、郵送又は電子窓口で取り扱うのかなども明らかにされていない。

2. 企業は開示した後の法的影響が予測できない。「査察条例」も、「実施弁法」も、いずれも政策の恩恵について原則的に規定しているだけであり、具体的にどのような状況で政策の恩恵を受けることができるのか具体的に定められていないことから、企業としては、係る法的影響を予測することが難しい。
3. 企業は、信用格下げになるのかどうが予測できない。もしも企業の信用が格下げされ、信用喪失企業となった場合、税関は同企業に対して極めて厳しい監督管理措置を講じ、輸出入企業の経営に重大な影響が生じことを意味している。輸出入企業であれば、税関から政策の恩恵（過料の減額）を受けることよりも、自身の税関信用が格下げされるかどうかに一層の関心を注ぐのは言うまでもない。2018 年 11 月 27 日に施行されている税関総署公告 2018 年第 178 号『中華人民共和國税関企業信用管理弁法』実施の關係事項に関する公告』では、企業が自主的に開示し、且つ税関から警告又は 50 万元以下の過料に処される行為は、税関が企業の信用状況を認定する上での記録としないことを初めて明確にした。

三、「公告」による自主開示制度の整備

上述のような執行過程における問題に鑑み、税関総署は「公告」を公布することで、自主開示制度について、主にいくつかの方面からの整備を行った。

1. 処罰しない事由を明確に規定した。即ち、（一）税務違反行為が発生した日から 3 か月以内に税関に自主的に開示し、危害の影響を自主的に解消したとき。（二）税務違反行為が発生した日から 3 か月が経過してから、税関に自主的に開示し、納税漏れ、納税額不足分の納税額に占める割合が 10% 以下、又は納税漏れ、納税額不足分が 50 万人民币元以下であり、且つ危害の影響を自主的に解消した場合。

なお、以下の点について注意しなければならない。

- 「公告」及び「税関行政处罚实施条例」の規定によれば、税務違反行為とは、税関による税金徴収に影響を与える、税関監督管理規定に違反する行為をいう。税務違反行為には通常、輸入貨物税則番号の不実申告、輸入貨物を事実より低い価格で申告すること、減免税設備の他用途への転用、加工貿易保税物資の数量不足、納税漏れを生じさせるその他の行為が含まれる。
- その他「税務」に係わらない、税関監督管理に違反する行為（例えば、税関統計の正確性に

证件管理、影响海关统计和海关监管秩序、经营海关监管货物/保税货物无正当理由数量短缺、加工贸易单耗申报不实，以及违反国家禁止、限制进出口货物规定的违规行为（例如，走私行为）等，则不适用《公告》。

2. 明确企业要享受政策红利,要以三个月为节点,在涉税违规行为发生之日起三个月内主动披露的,漏缴、少缴税款没有数额限制;而三个月后主动披露的,漏缴、少缴税款须占应缴纳税款比例 10%以下,或者在人民币 50 万元以下。

需要提请注意的是:

《公告》没有对发生之日进行界定。由于各种形态的违规行为的构成要件不同,所以违规行为成立的认定标准也可能不同。法理上通说认为“违规行为发生之日”为违规行为成立之日,而非违规行为实施之日。但是,违反海关监管的违规行为,可能实施之日与成立之日是同一日。例如,从向海关申报之日起,企业就负有缴纳税款的法定义务,如发生漏缴、少缴税款,那么,从向海关申报之日(实施日)即为违规行为发生之日。

3. 细化主动披露的程序:在《实施办法》明确企业主动披露应向海关提交账簿、单证的基础上,《公告》进一步要求企业填制《主动披露报告表》。同时,《公告》对于受理披露的海关进行了明确规定,即,原税款征收地海关或企业所在地海关。
4. 明确立案调查期间不调整海关信用等级:《公告》与海关总署公告 2018 年第 178 号《关于实施<中华人民共和国海关企业信用管理办法>有关事项的公告》规定保持一致,重申了主动披露产生的警告或者 50 万元以下罚款的行政处罚,不会对海关信用认证标准中“企业守法”标准评分产生不利影响。

需要提请注意的是:

2018 年 11 月 27 日起实施的《中华人民共和国海关企业信用管理办法》曾规定,认证企业涉嫌违反海关监管规定被立案调查的,海关有权暂停适用相应管理措施。但《公告》明确,认证企业主动披露涉税违规行为的,海关立案调查期间不暂停对该企业适用相应管理措施。

影響を及ぼす行為、国家許認可証書の管理に影響する行為、税関統計及び税関監督管理の秩序に影響する行為、取り扱う税関監督管理貨物/保税貨物が正当な理由なく数量不足すること、加工貿易単位あたり使用量の不実申告、及び国家による輸出入が禁止・制限される貨物に関する規定に違反する行為(例えば、密輸行為)等には「公告」は適用されない。

2. 企業が政策の恩恵を受けるには 3 か月が節目となり、税務違反行為が発生した日から 3 か月以内に自主的に開示する場合、納税漏れ、納税額の不足分について制限はないが、3 か月が経過した後での自主的に開示の場合、納税漏れ、納税額の不足分が納税額に占める割合は 10%以下であるか、又は 50 万元以下であることが明確になった。

なお、「公告」では、発生日の定義が定められていない。違反行為は各形態ごとに構成要件がそれぞれ異なるため、違反行為が成立する認定基準も異なる可能性がある。法理上の通説では、違反行為の実施日ではなく、「違反行為が発生した日」を違反行為の成立した日であると認識されている。但し、税関監督管理に違反する行為は、その実施日と成立日が同一日である可能性もある。例えば、税関に申告を行った日から、企業は税金を納付する法定義務を負い、もしも納税漏れ、納税額の不足が発生した場合、税関に申告を行った日(実施日)が違反行為が発生日となる。

3. 自主開示の手順が詳細化された。企業による自主開示では、帳簿、ドキュメントを税関に提出しなければならないという「実施弁法」の規定をもとに、「公告」では「自主開示基準表」の記入も企業に求めている。また「公告」では、開示を受理する税関についても、もとの税金徴収地の税関又は企業所在地にある税関であると明確に定めている。
4. 立件調査を行う期間中は、税関信用等级を調整しないことを明確にした。「公告」は税関総署公告 2018 年第 178 号「『中華人民共和國税関企業信用管理弁法』実施の関連事項に関する公告」の規定と整合性が保たれており、自主開示により生じる警告又は 50 万元以下の過料に処する行政处罚は、税関信用認証基準における「企業の法令遵守」基準の採点において不利な影響が生じることはないことについて改めて言及した。

なお、2018 年 11 月 27 日に施行された「中華人民共和國税関企業信用管理弁法」では、認証企業が税関監督管理規定に違反する嫌疑で立件調査された場合、税関は係る管理措置の適用を一時的中止することができると定めているが、「公告」では、認証企業が税務違反行為を自主的に開示した場合、税関による立件調査期間中は、当該企業に対して適用される管理措置を中止することはない、としている。

四、《公告》的不明之处

尽管《公告》对主动披露制度进行了完善，但仍有以下事项需要提请注意：

1. 企业完成主动披露手续的标志不明确：目前，没有关于海关受理企业主动披露的办事指南，因此，是否企业向海关进行了报告即完成了主动披露手续，还是需要获得海关受理（例如，获得海关出具的受理文件）才算完成手续，目前尚无明确规定。由于企业完成主动披露手续的标志，直接关乎三个月时间节点的确立，因此，较为重要。从保护企业自身利益的角度，建议企业保留好向海关进行报告的证据。
2. 对于存在连续或继续状态的违规行为能否享受政策红利：从相关海关行政处罚案例来看，为了便于追溯以往的违规行为，海关可能会将某些涉税违规行为认定是存在连续或继续状态的，由此可能导致涉税违规行为的发生之日会是很早以前的某个时点，这将导致存在连续或继续状态的违规行为很可能难以享受政策红利。以申报不实行为为例，可能不仅仅涉及一个报关单，而是长久以来的一贯做法。仅就一个报关单而言，其可能享受政策红利，但如果被认定为是存在连续或继续状态的违规行为，则将难以享受政策红利。

五、对企业主动披露的建议

为了充分享受政策红利，我们建议企业：

1. 建立定期复核机制：基于《公告》鼓励尽早披露的理念，企业可建立定期的企业内部海关事务全面审核制度，争取尽早（尽量在三个月内）能够完成复核，发现可能存在的问题。
2. 建立风险评估机制，包括：
 - 评估主动披露的有效性。通过评估，确认是否存在海关已掌握企业的违规线索或已被通知稽查等可能导致不被认定为主动披露的情形。
 - 评估披露行为是否完整和真实。如果企业未如实披露有关情况，存在虚假、主观故意情形的，则不但不会被视为主动披露，还有可能导致缉私部门介入的严重后果。因此，建议企业慎重对待披露，保证披露

四、「公告」では明らかにされていない箇所

「公告」では自主開示制度を整備しているが、以下の事項にも注意を払う必要がある。

1. 企業による自主開示手続き完了のマイルストーンが明確ではない。現時点では、税関が企業による自主開示を受理する際の取扱ガイドラインがまだないため、企業が税関に報告さえすれば自主開示手続きが完了したことになるのか、それとも税関に受理してもらわないと（例えば、税関から発行される受理証明書を取得するなど）手続きが完了したことにならないのか、現時点ではまだ明確な規定がない。企業が自主開示手続きを完了したことを示すマイルストーンは、3 か月という期間の節目の確定に直接関わってくることから、とても重要である。企業自らの利益を守るという視点から見れば、税関に報告を行ったことの証拠をしっかりと保管しておくのがよい。
2. 連続し又は継続状態にある違反行為は、政策の恩恵を受けられるのか。税関による行政処罰判例から見た場合、過去の違反行為をやりやすくするために、税関は一部の税務違反行為を連続し又は継続した状態が存在すると認定することが考えられる。よって、税務違反行為の発生日は、かなり前のある時点となり、連続し又は継続した状態にある違反行為がある場合、政策の恩恵を受けられない可能性が高い。不実な申告行為を例にとると、1 通の通関書類だけに関わるものではなく、長期にわたる一貫した手法となっている可能性がある。1 通の通関書類だけであるならば、政策の恩恵を受けられるかもしれないが、連続し又は継続した状態の存在する違反行為であると認定されてしまうと、政策の恩恵を受けるのは難しい。

五、企業による自主開示についてのアドバイス

政策の恩恵を十分に受けることができるよう、筆者からのアドバイスは以下の通りである。

1. 定期的に再点検する体制を構築すること。「公告」の早期開示を奨励する理念に基づき、企業は、定期的な企業内部での税関業務全面点検制度を構築し、早期に（なるべく 3 か月以内に）再点検を完了させ、存在し得る問題を見つげられるようにするとよい。
2. リスク評価体制を構築すること。それには以下のものが含まれる。
 - 自主開示の有効性を評価すること。評価を通じて、企業の違反行為に関する情報が税関に把握されていたり、又はすでに査察等に通知されるといった自主開示と認定されなくなる状況が存在していないかどうかを確認する。
 - 開示行為が完全で真実であるかどうかを評価すること。もしも企業が係る状況を事実通りに報告しておらず、虚偽、主観上の故意がある状況が存在する場合、自主開示としてみなされなくなるだけではなく、密輸取締部門の介入

事项的完整性和真实性。

- 评估拟主动披露的违规行为的性质。譬如，是否属于无法享受政策红利的“非涉税”违规行为、或者是否可能被认定为是存在连续或继续状态的违规行为等。

另外，需要提请注意的是，对存在连续或继续状态的违规行为进行主动披露本身，就可能给企业带来风险，即，企业不仅最终可能难以达到享受政策红利的目的，相反主动向海关提供违法线索反而增加了企业被处罚的风险，此时，企业可能面临主动披露所增加的被处罚风险与主动披露可能享受政策红利之间的权衡问题。当然，如果企业有严格的合规以及内部纠错追责要求，那么，选择主动披露是不需要纠结的。

结语

《公告》对主动披露制度的细化完善，对进出口企业、单位而言是一项政策红利，为充分享受该政策红利，建议企业认真研究相关法律法规，做好相应的合规工作。

（里兆律师事务所 2019 年 12 月 06 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 《外商投资法》配套规定
- “吹哨人”制度

といった深刻な事態になってしまうおそれがある。そのため、開示においては慎重に取り扱い、開示事項の完全性と真実性が保証されるようにしておく必要がある。

- 自主的に開示しようとしている違反行為の性質を評価すること。例えば、政策の恩恵を受けられない「税務」に係わらない違反行為に該当しないかどうか、又は連続し又は継続した状態の存在する違反行為であると認定される恐れがないかどうか等である。

なお、連続し又は継続した状態の存在する違反行為を自主的に開示する自体、企業にリスクをもたらす恐れがある。つまり、企業が最終的に政策の恩恵を受けるという目的を達成することが難しいどころか、反対に、違法行為の情報を税関に自主的に提供することで、かえって企業が処罰されるリスクを高めてしまいかねない。このとき、企業は自主的に開示することで高まる処罰されるリスクと、自主的な開示により受けられる可能性のある政策の恩恵とを天秤にかけ判断するという問題に直面する。もっとも、企業において厳格なコンプライアンス制度及び社内の是正責任追及規則があるならば、ためらうことなく自主的に開示することを選ぶであろう。

終わりに

「公告」により自主開示制度が詳細化し整備されたことは、輸出入企業、組織にとっては、政策の恩恵であり、当該政策の恩恵を十分に受けられるよう、企業は係る法律法規を真剣に研究し、コンプライアンス作業を徹底するのが望ましい。

（里兆法律事務所が 2019 年 12 月 6 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 「外商投資法」関連規定
- 「内部告発者」制度